

令和3年8月17日

町立幼稚園 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
(公印省略)

## 町立幼稚園の夏季休業期間及び登園自粛期間の延長について

みだしのことにつきまして、県内では新型コロナウイルス感染症が急拡大し悪化状況が続いております。政府においては、沖縄県の緊急事態宣言を9月12日（日）まで延長することが検討されています。

また、県においては「沖縄県緊急共同メッセージ」を8月末まで延長し、不要不急の外出自粛を強く求めておりますが、旧盆期間における人流の影響も懸念されるところであります。

このことから、町立幼稚園においては、園児への感染拡大防止及び心身の安全確保を最優先し、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をお汲み取りくださり、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後、感染状況が拡大した場合は、急きょ対応の変更があることを申し添えます。

### 記

#### 1 夏季休業期間について

県内の感染状況及び旧盆期間中の人流の影響を考慮し、**8月24日（火）**まで延長とします。

#### 2 預かり保育について

夏季休業期間の延長に伴い、登園自粛期間を**8月24日（火）**まで延長とします。

※就労の職種上、休みが取れない方で預け先が確保できないなど、やむを得なく登園させる場合は、各家庭で弁当を準備して登園させてください。

#### 3 登園再開について

**8月25日（水）**以降は通常通り登園を再開（給食も再開）します。

#### 4 登園再開後の留意事項

- (1) 毎朝、家庭での検温を徹底し、発熱等の風邪症状がある場合は登園させないでください。
- (2) 同居家族内に発熱や風邪症状の方がいる場合は登園させないでください。
- (3) 同居家族内に濃厚接触者指定等のPCR検査を受検する方がいる場合は登園させないでください。
- (4) 同居家族内に濃厚接触者指定ではなくPCR検査を受検する方がいる場合は、原則、登園は可能ではありますが、慎重な判断をお願いします。
- (5) 陽性者が確認された場合は、臨時休園となる場合もあります。あらかじめご了承ください。